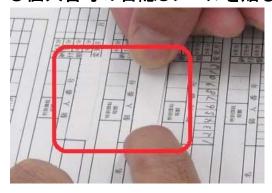
マイナンバーカードの利活用等(特別徴収税額通知WG)

特別徴収税額通知 (個人番号記載) の発送事務に係る 課題の解決 個人番号(マイナンバー)を記載して作成する特別徴収税額通知の発送事務に係る課題を解決するため、創意工夫すべき点等、対応方法を県内の全市町間で共有し、翌年度の発送事務に活用した。

事業者が行う「給与支払報告書」の作成を 正確かつ容易にする個人 番号を記載した特別徴収 税額通知が、安全に事業 者に通知される体制が整 備された。

●個人番号の目隠しシールを貼る



●特定記録郵便を利用



●開封時に注意喚起を促すご案内

町民税·県民税特別徴収事務担当者 様

<開封前に必ず宛名をご確認ください>

本通知書を受け取られた方が、記載の宛名にお心当たりのない場合、郵便物を開封せず、表面に誤配達である旨を記載した付せん等を貼っていただき、郵便ポストに投配するか、誤配達があったことを最寄りの郵便局等へご連絡ください。

【特別徴収税額通知とは】

個人住民税の特別徴収は、事業者が従業員に支払う給与や各種手当から、あらかじめ税額分を天引きし、まとめて市町に納めるもの。特別徴収税額通知は、従業員ごとの特別徴収の税額を通知するもので、各市町から事業者へ毎年5月に送付する文書である。

富国有徳の理想郷ーしずおか

ふじのくに